

福岡県立精神医療センター太宰府病院 平成25年度運営評価報告書（概要）

1 目 的

○ 指定管理者制度の導入に伴い、指定管理者による良質な精神医療の提供及び経営健全化を図ることを目的として、有識者による「精神医療センター太宰府病院運営評価委員会」を設置し、3つの評価項目ごとに外部評価を行っている。

【指定管理者】 一般財団法人医療・介護・教育研究財団
【指 定 期 間】 平成17年4月1日から平成27年3月31日まで

2 評価方法

- 平成25年4月1日から平成26年3月31日までを対象に実施
- 評価項目「病院の管理運営」、「医療機能」、「経営の健全化」ごとに評価
- 指定管理者から提出された平成25年度事業実績報告に基づき評価

3 評価の概要

評 価 項 目	意 見 ・ 評 価
病院の管理運営	(1) 病院組織の管理運営 ○ 病院機能評価を取得した際に整備した病院の理念・基本方針、規程・マニュアルは必要に応じて見直しを行い、周知徹底を図っている。 ○ 電子カルテを新たに導入し、業務の効率化を図っている。 (2) 患者の権利と安全確保、患者サービス ○ 医療安全管理室を設置し、医療事故に関し迅速な情報共有を行うとともに、事故防止策や事故発生後の対応を一元的に行っている。また、火災や自然災害への対策にも取り組んでいる。 ○ 各種会議や職員、患者等の意見・要望を参考に、課外活動メニューや給食メニューを充実させるなど患者サービスの向上を図っている。 (3) 医療の質 ○ 医師及び看護師の数は充足しており、それ以外の医療従事者は診療実績の向上に伴い増員している。
医 療 機 能	(4) 急性期を中心とした良質な精神医療の提供 ○ 救急患者、重症患者を積極的に受け入れており、福岡県精神科救急医療システムの中で拠点・専門病院として役割を果たしている。 (5) 身体合併症患者の受入れ ○ 結核などの身体合併症患者の治療を行っている。 (6) 社会復帰の促進 ○ デイホスピタル、訪問看護を実施しているほか、関連団体との情報交換や患者家族会の活動の支援に取り組んでいる。 (7) その他公的医療の実施 ○ 地域の医療機関で処遇が困難な患者を積極的に受け入れている。 ○ 医療観察法に基づく指定通院医療機関・鑑定入院医療機関として、対象者を受け入れている。 (8) 研究・研修・教育活動の充実 ○ 精神科研修医、看護師等医療技術者の実習生を積極的に受入れているほか、養成機関へ講師を派遣している。
経 営 の 健 全 化	(9) 長期収支計画の目標達成 ○ 減価償却費を除く医業収支は均衡しており、経営の健全化に努めている。 ○ 主に入院患者数の減少により医業収入は見込みを下回ったが、収支均衡の目標を達成している。 医業収入：見込額の2,029百万円に対し決算額は6.6%(133百万円)減の1,895百万円 医業費用：見込額の2,375百万円に対し決算額は7.1%(170百万円)減の2,205百万円 医業収支比率(医業収入／医業費用)：見込みの85.4%に対し0.5ポイント増の85.9%